

派遣先所属 福島県保健福祉部健康衛生総室健康増進課 氏名 根岸 甚高

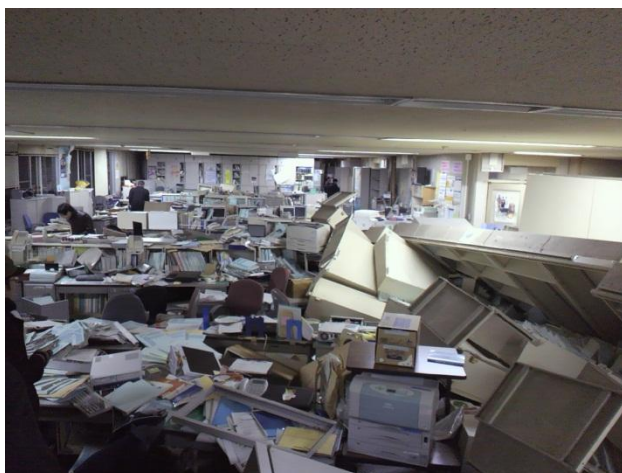
派遣期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日

1 派遣業務の内容、現況

<健康増進課の業務について>

派遣先の健康増進課は、県民の健康を守るための健康づくり対策を推進することを業務としています。主なものは、生活習慣病予防対策、歯科保健対策、がん対策の推進事業たばこ対策です。しかし、東日本大震災直後～昨年度末までは、放射線量を測定するための線量計の整備（配布）をする市町村への補助事業、被災者の健康を支援する体制を整備する活動や事業（保健師等専門職の確保、市町村への補助事業、県内保健福祉事務所による支援活動の調整等）等の震災対応業務を優先したため、通常業務は大幅に縮小・一時停止せざるをえませんでした。

震災直後の県庁内の様子
(3月11日17時頃
西庁舎7階)



今年度は震災から1年が経過したこともあり、人員を増員した上で通常業務も再開しています。しかし、原子力災害の長期化とともに健康に対する県民の不安も増大しているため、通常業務についても単なる再開・継続ではなく、より一層の充実が求められているのが現状です。そのため、業務量はかなり多く、疲労がたまっている職員も多くいます。

肉体的、精神的に大変な状況が続いているものの、福島県職員の方々は派遣職員であるとしても親切に接してくれているため、仕事を進めていく上で非常に心強いです。

<担当業務について>

私の主たる担当業務は、市町村や団体に対する補助事業に関わる業務、特に線量計等の整備（配布）に関する補助事業です。この事業は、住民自らが放射線量を確認し不安の解消・自身の健康管理につなげるため、市町村が子供・妊婦等を対象に線量計等を整備（配布）する時に補助をするものです。福島県内では、地域・自治体によって放射線量の高さに差があることから、線量計等に対するニーズにもかなりばらつきがあります。ただ漫然と整備（配布）するの

ではなく、必要としている県民の方々にきちんといきわたるよう、市町村と協力をしながら事業を実施していく必要があると考えています。

この補助事業の他にも私は3つの補助事業に関わっているため、業務上では国・市町村・関係団体の担当者とのやり取りが主なものになっています。そのため、県民と直に接する機会はほとんどありません。各保健福祉事務所からの報告や市町村を交えた会議に出席することで、大まかな状況を知ることができていますが、生活圏外の具体的な状況についてはよく分からないのが実情です。そのため、被災地のことを少しでも知ることができればと思い、業務外に数回浜通り方面に行きました。

また、業務の中で埼玉県三芳町から大熊町に保健師が長期で派遣されていることを知りました。沿岸市町村では人手不足が深刻であるため、福島県民の一人として感謝しています。

2 復旧・復興状況や被災地での見聞・感想

業務外の時間に浜通りへ数回行ってみました。派遣される前から福島県に注目していたつもりですが、実際の状況は想像よりも厳しく、復興への道のりが長く険しいものであることを痛感しました。

派遣予定期間は3月までですが、派遣終了後も、福島県産の農産物を買ったり福島に旅行に行ったりする等少しでも復興の一助になることができればと思っています。

○1回目 6月頃…相馬市・南相馬市

福島県というと原子力災害が注目されますが、津波による被害も甚大なものです。相馬市にある松川浦漁港も壊滅的な打撃を受けており、私が訪れた6月時点でも多くの施設が破壊されたままでした。それでも、復興チャレンジ井等復興に向けての動きも感じることができました。

なお、南側に向かって車で走っていたところ、警戒区域との境にまで行ってしまったらしく、検問所につきました。検問をしていた警察官によると、各都道府県の警察官が半月程度で交代しているとのことでした。

○2回目 7月頃…新地町～宮城県亘理町等

新地町～宮城県亘理町等へと行ってみました。宮城県側、特に亘理町近辺では大型のダンプカーが数多く往来しており、ダンプカーの往来がほとんどなかった福島県側との違いに驚きました。

○3回目 10月頃…いわき市、広野町、川内村、葛尾村等

(計画的避難区域は車での通過のみです。)

いわき市では、津波による被害で営業を一時停止した道の駅が再開しているなど、復興に向けた動きがみられました。しかし、計画的避難区域(葛尾村～浪江町～川俣町の一部)では、人もおらず車の通行もほとんどないという重苦しい異様な雰囲気でした。



松川浦漁港の様子



警戒区域との境での検問所の様子
(当時は新潟県警が検問を担当していました。)